

第5回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年5月26日（火）午前9時55分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員
教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永
委 員 小 田 美 恵
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 飯 島 秀 美
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼山岳博物館館長
学 校 教 育 課 長 渡 邊 哲 也
生 涯 学 習 課 長 本 堂 勝 也
ス ポ ー ツ 課 長 降 籬 涉
国スポ・全障スポ推進室長 松 倉 康 治
学校教育指導主事 吉 澤 清
学校教育指導主事 山 岸 澄 雄
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 西 澤 喜 吉
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。

時間が 5 分ほど早いですが、今日出席予定の方は全員おそろいですので、これより第 5 回教育委員会の方始めたいと思います。

会議録の承認の方よろしくお願いいたします。

本日は議事の方で 3 件ございますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に教育長報告ということでご説明させていただきます。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いいたします。

〔発言 なし〕

中村教育長：ありがとうございます。それでは、まず最初に報告事項学校における事故、事件事故等についての報告、お願いいたします。

渡邊学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは議事に移りたいと思います。

最初に、報告第 3 号、令和 8 年度大町市一般会計補正予算（第 1 号）についてお願いします。

渡邊学校教育課長：報告第 3 号 令和 8 年度大町市一般会計補正予算(第 1 号)について 資料により説明

中村教育長：皆様、ご質問等ありますか。

下川教育長職務代理者：南部小のプールの敷地にバスロータリーというのは、補正予算で、計上するのではなかったですか。

渡邊学校教育課長：こちらは、令和 8 年度大町市一般会計補正予算（第 1 号）ということで実は専決処分を行ったもので、4 月 2 日に行ったものでございます。

6 月補正にて上程しておるのは、この次の議案になります。

議案第 13 号の中で、補正計上しておりますので、こちらでまた改めてご説明させていただきます。

きます。

中村教育長：他はよろしいでしょうか。

ではこの件につきまして、お認めいただけるということでよろしいでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：ありがとうございます。

では続きまして、議案第13号、令和8年度大町市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明をお願いいたします。

渡邊学校教育課長：議案第13号、令和8年度大町市一般会計補正予算(第2号) 学校教育課所管分について 資料により説明

降旗スポーツ課長：議案第13号、令和8年度大町市一般会計補正予算(第2号) スポーツ課所管分について 資料により説明

中村教育長：委員の皆様からご質問ございますか。

下川教育長職務代理者：バスロータリーの項目ですが、これを見るとまず、整備工事設計を、業者を入札で決定した後、それに基づいて工事を実施する事業者を入札できめるという段取りで、まず考えていらっしゃいますか。

渡邊学校教育課長：はい。おっしゃる通り、まずこちらの議案議決されたところで、設計業務に取りかかりまして、設計が終わった後、その設計に基づきましてプールの解体とバスロータリーの工事を行うという予定にしております。

下川教育長職務代理者：工事が終了するのをいつごろに考えていますか。

渡邊学校教育課長：できる限り早くの竣工をしていきたいと考えておりますが、今のところ設計で2ヶ月程度、その設計が終わったところでの入札というか、業者を決定し、施工ということになりますので、年度内には収めたいとは思っておりますけれども、早期の完了に努めていきたいと考えております。

下川教育長職務代理者：設計を依頼するのにあたって、こちら側の前提条件というか要望、その辺をまとめて、示す必要があると思うんですが、今どのような要件というか内容を考え

ていらっしゃるのか。

ちょっと気になるのは、確かにあそこを平にして、バスが回転できるスペースにまずするのかなっていう。

前にこの案件の議論のときに、児童クラブ、或いは、放課後子ども教室が今、校外にあるんですが、このバスロータリーの敷地をうまく利用するような形で、そういったスペース、建物っていうか、それを設置することも考えるってことを聞いた覚えがあるので、その辺を今考えていらっしゃるのか。

それからもう 1 つ南部小の学校運営協議会だったと思うんですが、バスロータリーの工事に関連して、あそこの桜は切らないようにっていうようなご要望、意見をいただいたので、その辺は設計の要領の中に入れていただければいいかなと思っています。

渡邊学校教育課長:まず 1 点目の部分でございしますが、あくまでもこちらはプールの解体とバスロータリーを整備するという工事になっております。

そういった中で設計をしていただく中で、バスロータリーが最低限どのぐらい必要なのか。その部分で、付随する部分も含めてどのぐらいの整地が必要なのかということは、設計の中で協議をしていきたいと思っておりますが、そういった中で、もし今後の部分も含めた、そういう整地もできれば、そこの中で含めていきたいとは考えておりますけれども、第一義的には、プールの解体とバスロータリーを作ることがメインの工事になっておりますので、その設計の中で、その先のところまで見通せるかどうかというのは今後の設計の中で、検討していくものになろうかと思えます。

予算自体も、バスロータリーを整備工事がこの予算で見込んでおりますので、現状でいきますと、その、より広いスペースを整地するということまでは、現段階では難しいのかなと考えているところでございます。

続きまして整地に伴う桜並木の部分でございしますが、ご承知の通り道路からプールの間に桜が数本植わっている部分になろうかと思えますが、バスが出入りする部分につきましては、どうしても桜の木は切らざるをえない状況になろうかと思えます。

道路からプールに入るところの、最低でもその部分は桜を切らないと、バスが進入できないふうになろうかと思えますので、今回の北部小のバスロータリーを作ったように、最低でも、出入口の桜は切らざるをえない状況かなということで今のところは考えてございます。また道路と校地のレベルが若干下がりますのでそういった部分も設計の中で協議をしながら、桜を残せるのか、伐採しなければいけないのかってことは協議をするところではございますが、最低限、出入りの部分は、桜を切るか必要があると考えているところでございます。

下川教育長職務代理者:安心、安全が最優先だと思うので、よろしくお願いします。

あと、タイヤ山は、撤去なり移設になるのか考えていらっしゃいますか。

渡邊学校教育課長：こちら、設計の中で、検討していくことになるかと思いますが、プールを解体するスペースでバスの転回ができるだろうというふうに思っておりますけれども、その辺学校とも協議をしながら、残す残さないは検討していきたいと思います。

下川教育長職務代理者：先ほどの児童クラブは子育て支援課との調整が必要。

子ども教室は、地域学校協働活動として実施しており、地域のみなさんとの調整が必要となる。先日も生涯学習課主催で、東小と南小での指導者と関係者、高山校長先生、林教頭先生にも入っていただいて南部小子ども教室の進め方について意識合わせしました。

その中で、常盤公民館が今、ほぼ放課後子ども教室状態になっているとの話がありました。登録しなくても、毎日 30 人 40 人が公民館に行って、図書館を利用したり、置いてあるゲームを利用したりして過ごしているという話を聞きました。

ただ子ども教室ということで、保険にもちゃんと入ってもらい、できれば別なスペースでやるのが望ましいよねっていう話にもなりました。

ただ、今の南部小は空きスペースが全くない、ということもあり、1 学期、当面は公民館を使わせてもらうような形で募集をかけるということになりました。

ゆくゆくはどうするのか。

国は、児童クラブも子ども教室もできれば、校地内っていうことを言っているし、できればそこで連携するような一体的な取り組みが望ましいみたいなことを言っているので、これは南部小の校舎施設をどうするかっていう、いわゆる全体の中で、今言った児童クラブ、子ども教室をどうするか言うところまで考えてもらう必要あると思うんです。バスロータリーの敷地も 1 つの候補になると思うので、そういった目で、こちらの要求仕様提示や、業者とのやりとりをやっていただければいいなと思います。

検討してみてください。

中村教育長：ありがとうございます。

他にありますか。

小田教育委員：北部小の雨漏りの対応なんですけれども、このあと梅雨時期がやってくるので、いつごろ完成予定かを教えてください。

渡邊学校教育課長：こちら、286 万円の北部小体育館の屋根の修繕でございますが、緊急を要するというので、すでに業者と契約をして、5 月 21 日からすでに施工に入っております。原因を追求しながらその部分の施工をしていただいております。

来週には工事が完了するというお話でいただいております、今回の補正は、緊急修繕をする、既決の予算で対応したものをしたものですから、不足分を今回補正するというので、挙げさせていただいておりますので、北部小の屋根については、現在施行中ということで、ご承知

おきいただければと思います。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。

〔発言 なし〕

ありがとうございました。

議案第13号、令和8年度大町市一般会計補正予算（第2号）につきまして、お認めいただけますでしょうか。

〔全員 承認〕

中村教育長：続きまして議案第14号、大町市社会教育委員の委嘱についてということで、ご説明をお願いします。

本堂生涯学習課長：議案第14号 大町市社会教育委員の委嘱について 資料により説明

中村教育長：ただいま令和8年度から9年度における、社会教育委員の候補者ということで、9名挙げていただいておりますが、皆様の方から何かご意見ありますか。

〔全員 承認〕

このメンバーでお願いするということで、委嘱の方をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上議事に関しては終了になります。

このあと協議事項の方になりますが、協議事項の中で、3番目の市教育委員会事務局職員の処分についてですが、また、教育委員会の方をいったん閉じた後、委員の皆様には、お残りいただいて、協議をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では最初に教育大綱についてということで、お願いいたします。

飯島教育次長：教育大綱(案)について 資料により説明

中村教育長：大町市の教育大綱につきましては、過日行われました総合教育会議の中でも、ご意見いただき、また、昨年度から定例会議会の中でも、皆さんからいろいろご意見をいただきながら、このような形にまとめ上げてきております。

このような内容で、公表する形でよろしいでしょうか。

〔全員 承認〕

下川教育長職務代理者：こういった形で、皆さん、関係者の方に思いを伝えるか。

飯島教育次長：まずは、大町市のホームページには載せさせていただきます。

それと、ダイジェストですとか、学校で使えるような形。

子供にわかりやすいような周知の仕方っていうのも今後考えていくということで、総合教育会議や、これまでの教育委員会の中でもお話させていただいていたかと思います。

教育長さんの学校でいう学びの習慣っていう、ところで、子供向けにわかりやすいっていうものを作成したものを使っていただければというようにも考えておりますので、その辺は今後、こういった子供向けのものを作るのかとか、こども計画のやさしい版みたいなものにするのか、ちょっとそこの辺が、まだまだだと思うんですけども、まずはこれを市のホームページに載せさせていただいてきちんと周知をさせていただきたいと考えているところです。

下川教育長職務代理者：やっぱり子供向けに、こういうことを私たちは考えているし、こういうことをやりますよ、約束しますと伝える。みなさんは、期待してること、やって欲しいこと言つてよ。

そういうようなコミュニケーションができる資料があればいいなって思っています。それから、年度当初に教育長の方から話があった、村瀬先生の講演会で、大町の学びが今こうなっていることを、一般の市民の方に知ってもらうことも考えてらっしゃるっていうのは、すごく良いなと思っていて、そのタイミングに、この教育大綱の思いを伝えるのもいいかなと思っています。

村瀬先生の意向もあると思うので、これを一緒にと言うのは言えないと思いますが、ぜひそういう、オープンにしていく必要はあるかなって気はしますので検討していただければと思います。

中村教育長：気をつけなきゃいけないのは、この教育大綱と、今実際に学校で、様々に進めている学校教育基本方針に基づいた、学校のいろんな改善ですね。

それとうまく繋ぎ合わせていかないと、何かまた、大町市の方で変なものが出てきたぞっていうような形になってしまうのはまずいかなって思っています。

あくまでも教育大綱は、市の学校教育の中でも、1つの上位の位置付けられるものですので、やっぱりこの理念に基づいた形での学校教育がみんなで行われていくんだっていうことを、上手に伝えていかないといけないのかなっていうことは、自分の頭の中でイメージしてるんです。

さっきの村瀬先生の講演会の方はちょっとまだ実現の方はなかなか難しいかもしれないん

ですが、何らかの形でいろんなところで発信をしながら、ご理解いただくというような取り組みなのかなというのは思っています。

下川教育長職務代理者：まさに、まず最初にこれを見ていただいて、ご意見を聞くのは、校長先生、教頭先生だと私は思っています。

もう本当にあれだけのビジョンを1年かけて、4小学校の校長先生が毎日のように、北部、南部で作っていただいて今進めてるわけですから。残念ながら、あの前にこの考え方が示されて、これも大綱を頭に置きながら経営ビジョンなりができれば、美しい姿だったんですけど、やっぱりスケジュール的に前後してしまったんですが。まず、校長先生、教頭先生、に示す中で、いただいた意見もうまく反映する形でこれを、文章を変えるというまではいかないかもしれないんですけど、やっぱりそういった、いただいたご意見なり、視点を入れた形で、外に向かって、オープンにしていくというのが必要かなと思っています。

中村教育長：この考え方、基本理念があって、下にこうじゃなくて、今回の場合には、下でいろいろやってるものを吸い上げて上に作ってきたという、逆方向から積み上げてきてるようなところがあるもんですから。

ですので計画期間を3年間という短いスパンにして、見直しをしていけるような形で、どうかなということは考えておりましたので、まだ校長先生方もこのことは全く今知らないもので、今後出していって、また意見とか自分たちの学校のものとうまくすり合わせができるのかとか、そんなところも確認しながらやっていきたいと思います。

奥原教育委員：本当に今、教育長がおっしゃられた通りと思ってるんですけど、先日の校長会、教頭会の中でも、それぞれの学校では、今年度の指導方針とか、学校の経営方針って示されていて、その中で、学校の職員が動いてる中に、教育大綱ってのはどういうふうに擦り合わせられていくかなっていうのは、私もちょっと心配っていうか思ってたんですけど。

今年度急にあまり一方的な進め方にならないように、学校の先生方、学習指導要領とか、基づいていろいろと指導してる中に、うまく融合していくっていうようなことで、この教育大綱が独り歩きしない配慮をぜひしていただいて、今年度は様子見で、来年度の学校の方針の中にどういうふうに入っていくかっていうぐらいな、我々ちょっと懷を大きくした対応が、学校の先生方に、過度の負担にならないような形ではないかなというふうに感じています。

中村教育長：ありがとうございます。

それではこれで、一応成案っていうような形にしまして、公表の方を進めていくような形にしたいかなと思います。ありがとうございました。

続きまして大町市文化芸術振興計画素案について、説明をお願いします。

本堂生涯学習課長：大町市文化芸術振興計画(素案)について 資料により説明

中村教育長：ありがとうございます。

ただいま、大町市文化芸術振興計画素案ということでお示しをいただきましたが、何かお気づきの点とか、ありましたらお願いします。

小田教育委員：質問なんですけど、大町市には3年おきの芸術祭がありますが、そういったところとの関連とか、連携みたいなのは、ここでしていけないのかな。

せっかく、かなり予算をかけてやってるときに、実際に外からたくさんアーティストが来るが、こんなにやっぱり積極的にやってらっしゃる方、実力の持ち主の方が、市民にもいらっしゃって、うまくそこが。こちらの体制とあちらの体制が全く別って感じなんですか。それとも、若干絡みとかがあるような状態なんでしょうか。

本堂生涯学習課長：17 ページご覧いただければと思います。

基本目標の4として、文化芸術を活用して、いろんな分野と連携をしていくというふうに位置付けております。

こちらの中で、例えば教育分野、福祉分野と連携をしながら、子供たちにおける文化芸術の鑑賞や、信濃大町アーティストインレジデンス、こちらは観光文化課が行ってるものですが、作家を招へいして、市内に滞在をしながら、作品を作っていく中で、市民の皆さんも参加していただいてってということで、その事業ですとか、また先ほどご意見ありました、芸術祭も当然そちらの中で、4の2になりますけども、こういう関係人口の創出に向けた活性化の一部として、芸術祭の方は続けております。

今回2029に先延ばしをしながら、地域の皆さんとなるべく交流していくということが芸術祭の今回、延期した理由にもなっておりますので、そういったことを踏まえて、庁内関係課と連携をしながら進めたいと考えております。

中村教育長：これ見ても、文化芸術っていうともう、私たちの生活すべてのことが該当してくるような、そういう内容になるので、本当に範囲が広がってしまう、そういう内容かなと思います。

私の方から一点いいですか。

私だけなのかもしれないが、この例えば1ページ、2ページを見た時、文字がすごく強力で、読みにくい。多分これUDのゴシック使ってるんじゃないかなと思うんですけどね。多分今、ユニバーサルデザインの文字がすごく多くなってるので、いろんな字体あると思うんですけど。

自分だけかもしれないが感じ方がみなさん違うと思うので、この印象って読んでもらうか

読まないかって、見たときのその文字ってすごく大きくなってつくづく感じていて、フォントの大きさとか、行間とか、あとは文字のフォントの種類ですね。

それによっても読んでみようかなとか、そう思うか思わないってのも結構あるんだなと。これ多分印刷をしたので、ちょっと違って見えてしまうかもしれないなと思うんですけど。その辺がちょっと自分は気になりました。

本堂生涯学習課長：字体については言及余地もあると思います。

今回素案なっていますので、実際はここにもう少し写真ですとか、そういったものが入ってくると、もう少し見やすくなるのかなとは考えておりますので、案の段階ではそういった写真も中に入れていきたいと考えております。

奥原教育委員：素晴らしい理念とかそういうのを感じていますが、予算的なことはどんなふうにお考えなのか、ちょっとお聞きできますか。

本堂生涯学習課長：現段階では、それぞれの所管する課がそれぞれ事業の中で予算等は見ているものですから、特にこれに対して、特別な予算というものは現在はないです。

今後この計画を進める中で、いろんな発展が生まれてくる可能性もありますので、そういった中ではぜひ、市として芸術文化を振興していくんだという気概にもなるといいますので、そういったことも踏まえまして、今後、予算措置については、そういった措置もされていくのではないかというふうに考えております。

下川教育長職務代理者：19 ページに PDCA サイクルを回しますと書いてあるが、この計画についてのチェックはどういうふうに考えていますか。

本堂生涯学習課長：現段階ではそれぞれの施策について、所管する担当者等は記載しておりませんけども、これから進める中で、その所管について、評価をしていくことが必要だと思います。

どの事業をどれだけやってるのかっていうのが、評価としては、まとめをしていかないといけないと思っておりますので、その段階では、例えば福祉分野ですと、福祉課についたら、こういったようなことをやっているよということを示していただきながら、審議会の中でご意見いただければと思っています。

下川教育長職務代理者：施策について、担当課を明記して欲しいなと思ってます。

あと、もう 1 つこの数値目標、例えば 15 ページ等で書いていただいている、これ 1 つの数値目標を決めて、それに対してどうだったか。

この PDCA とか PDSA を回すっていいなと思っているんですが、例えば、アンケート結

果の数値が中心だと思うんですが、令和7年の結果で、令和12年度の数値は上げてますか。
その中間でこういう数値を取得する計画ありますか。

本堂生涯学習課長：今回はいろんな多岐に渡る分野になっておりまして、こちらについては、令和12年という設定になっていますのは、市民意識調査の結果を反映させてるふうになっております。で、その他の、例えば文化芸術団体の登録数ですとか、やっぱり個別の数字については、中間面でも把握できていると思っておりますので、そういった個別の数字を見ながら、進捗についてはやっていければと思います。

下川教育長職務代理者：年度ごとに、チェックできる数値は、審議会等で報告する中で、見直しを図る。意識調査的なものは、市で定期的にやっている、その数値を拾ってくると。わかりました。

中村教育長：よろしいでしょうか。

また何かお気づきの点があれば、生涯学習課の方へ連絡いただければと思います。

ありがとうございます。

では次に主幹指導主事の学校訪問日程についてということでお願いいたします。

西澤学校教育庶務係長：主幹指導主事学校訪問の日程について 資料により説明

奥原教育委員：給食費、多分細かい数字になりますよね。

あらかじめ言っていただければ、ちょうど用意してった方がいいかなと思います。

中村教育長：小学校が325円です。

あと6月15日と19日になりますが、今年も3校訪問で実施するというので、今年やってみて、またどんなふうにするかって見直しは、県の方でもしていくというようなお話でした。どうぞよろしく願いいたします。

北澤教育委員：八坂小中の方からのお便りがあるんですけど、ここを見ると、退校が15時ってなってるんですね。

計画の中では16時40分ってあるんですけど、これは指導主事の先生の退校であって、教育委員は15時でいいということでしょうか。

山岸学校教育指導主事：はい。そのように聞いております。

懇談の終わったところで退校という形で、その後に教育長と主幹と校長の懇談が入ってくるので、主幹の退校が16時40分ということになっております。

北澤教育委員：この表は主幹の先生の時間ってことですね。わかりました。

中村教育長：事項については以上になります。

あと、連絡事項をお願いいたします。

西澤学校教育庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：以上で今日の次第の方は終了しますが、何かありますか。

北澤教育委委員：熊が結構出ているのですが、八坂地区も後期の校舎の奥の所に出たり、頻繁に熊の情報が出るけど、今年は熊バスはでないのかと、保護者の方からも言われている。その辺はどうなのでしょう。

中村教育長：山留センターの青木会長さんの方からも、熊の件について、保護者がとても心配されていて、山留センターの方でも何らかの対応を考えていかないといけないかなと数日前にいただいております。

センターの子だけではなくて、地域の子も歩いているので、要検討ですね。

ありがとうございます。

下川教育長職務代理者：学校図書の貸出システムですが、アナログから大町図書館でやっているようなバーコードのシステムに移行したらどうだろうと、思っています。ただ、大きな事業がある中で、どういう形でいつのタイミングでやるか検討が必要になると思いますが、司書の先生のご意見も聴いていただければと思っています。

併せて、山博にある山岳図書資料、登山等に興味ある人にはすごい貴重な資料があると思っています。その図書もどうしていくのかというのもあわせて検討してもらえればいいかなと思います。山岳図書については、市立図書館、学校図書のシステムの中に入れる必要があるのかないのか、入れたときにどういうメリット、デメリットがあるのかも含めて検討してもらえるとうれしいです。あるいは検討しているのであれば状況を教えてほしいです。

坂井教育参事：山岳図書については、貴重な山岳資料ということで、基本的には閲覧という形で、3日前に連絡をいただいてやらせてもらっているが、貸出とかではないです。

下川教育長職務代理者：所蔵資料のデータベースも毎年定期的に更新されており、担当者は大事にしてくれていると感じます。基本一般図書のように貸し出しはしない、そこに

行って閲覧するという形で、特に利用の方からこうあってほしいというような意見はあがっていないですか。

坂井教育参事：ないですね。

下川教育長職務代理者：わかりました。ありがとうございます。

渡邊学校教育課長：学校図書関係ですが、以前から学校司書の先生からは、そういった要望をいただいているというのは承知しておりまして、どういったシステムがいいのかっていうところも含めて、今後検討していかなきゃいけないかと思うんですけども、やるとするならば例えば市立図書館との連携とかそういう部分、あと県図書館との連携等もありますし、そういった部分、予算的にどのぐらいかかるのかっていうのも含めて、ちょっと、今おっしゃったように、多額の費用、その他にもいろいろかかる部分がございますので、全体の中で優先順位を決めながら、導入の部分について検討してはいかないといけないかなと思っております。

中村教育長：以上をもちまして第5回教育委員会の方を終了したいと思います。

《午前11時24分 終了》

西澤学校庶務係長：市教育委員会事務職員の処分について 資料により説明

〔内容 非公開〕

《午後0時10分 終了》